

スマホ・ネット

つか

かた

ほんとう

だいじょうぶ

その使い方、本当に大丈夫？

ことば
合い言葉は

令和3年度版

あ わない

き ずつけない

の せない

ま なあをまもる

つ かいすぎない

秋になっても松は染まらない

かまがやしきよういくいいんかい
鎌ヶ谷市教育委員会

あ わない

など し あ ひと あ
SNS等で知り合った人とは会わない



- SNSやインターネットで出会った人とのトラブルが急増しています。性犯罪をはじめ、命の危険も……！！
- 「ちょっとだけなら……」「話を聞いてくれるから……」「私は大丈夫」「信用できるから」などの思いこみが大変なこともあります。

き ずつけない

なにげ おく げんどう しゃしん たにん さず
何気なく送った言動や写真が他人を傷つけてしまうことも



- 友だちの悪口や人を傷つけるような言葉を書いてはいけません。
- 友だちの写真などを勝手に投稿してはいけません。
- ※自分の名前を書いていないから平気だと思っていても、特定されることがあります。
- ※消せば大丈夫だと思っていても、一度載せたものは一生残ると考えましょう。場合によっては、罪に問われることがあります。

せない

こじんじょうほう の
個人情報を載せない、送らない



- 知らない人に自分や友だちの連絡先を教えては絶対にいけません。
- ※悪用されるおそれがあります。
- 写真の位置情報や背景等から場所が特定されます。十分注意しましょう。
- 顔や体を露出した写真などは、悪用されたり、児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合もあります。安易に撮ったり送ったりしてはいけません。
- ※個人情報はトラブルの原因や犯罪被害にあう恐れがあります。掲載したり、送信したりしたら簡単に消せません。

ま

なあをまもる

じぶんかって こうどう

たいへん

じこ

じけん

自分勝手な行動が、大変な事故・事件に



- ながらスマホは、交通事故の原因に！加害者になってしまうことも。
- ながらスマホは、転倒・転落や他の人に迷惑をかけ、事故の原因に！死亡事故になってしまうことも。
- 電車やバスなどの通話は、周りの人々に迷惑をかけてしまいます。
- トラブルの原因にも。
- 勝手に人物を撮影すると、時には人の権利を侵害することも。

つ

かいすぎない

いそん

スマホ依存になっていない？けじめをつけて



- 勉強・食事・入浴・睡眠などの生活時間をけずることのないように気を付けて使いましょう。
- 睡眠時間が減ると、集中力もなくなり、体や心の不調の原因に。終わりの時間を決め、早く寝ましょう。
- 友だちとのメッセージのやりとりは、相手のことも考えて早めに終わらせましょう。
- ゲームやアプリでは、少しだけのつもりが重なって、いつの間にか高額になることもあります。

保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネットに接続する機器は、生活する上で、大変便利なものとなっています。しかし、使い方を一つ誤ると犯罪被害にあったり、知らぬ間に犯罪者になったりしてしまう恐れがあります。まずは、スマートフォンなどを持たせるか否かについて、しっかりと判断をしてください。

お子様が賢く安全に使えるようにするには、スマートフォンなどのメリットとデメリットを正しく認識しておく必要があります。

お子様にスマートフォンなどのインターネット接続機器を持たせたり、使用させたりする際には、ご家庭内のルールをしっかりと決めておく必要があります。なぜこの使い方がいけないのかなど、その理由をお子様と一緒に考えることで、お子様の情報活用能力の向上にもつながります。また、フィルタリングサービスの設定もお願いします。

お子様が被害者や加害者にならないためには、ご家庭の力が必要です。

みんなの力で子ども達を守りましょう。



スマホのルール

かぞく かんが
家族で考えてみましょう



いつ使う？



どのように
使う？



使うための
やくそく
約束は？



- 食事中は使わない
- _____ 時以降は使わない
- お風呂に持ち込まない
- 1日 _____ 分までしか使わない
- 使うときは _____ で使う
- 充電は リビングで行う

- 個人情報は書かない
- 悪口を書き込まない
- 相手のことを考えて使う
- 公共の場では マナーモードにする
- 友だちや親の前で言えないようなことを SNS等で送らない
- フィルタリングを行う
- 裸の写真や動画を送らない
- 他の人に送ってもらうようにたのまない

- パスワードをかけない
- いつでも親が見てもいいこととする
- 料金は _____ 円を超えないようにする
- アプリやゲーム 音楽等で勝手に課金しない
- 約束を破ったら スマホを解約する
- 困ったことがあったら 必ず相談する

相談窓口

もしトラブルにまきこまれたら

○鎌ヶ谷警察署 [047-444-0110](tel:047-444-0110) ○鎌ヶ谷市青少年センター [047-445-4393](tel:047-445-4393)

○チャイルドライン（18歳以下の青少年対象の相談窓口）

[0120-99-7777](tel:0120-99-7777) (受付時間：毎週月曜日～土曜日/午後4時～午後9時)

○24時間子供SOSダイヤル [0120-0-78310](tel:0120-0-78310) (受付時間：24時間)

○鎌ヶ谷市教育委員会 学校教育課指導室 [047-445-1518](tel:047-445-1518)

○千葉県子どもと親のサポートセンター [0120-415-446](tel:0120-415-446)

○千葉県ヤングテレホン（県警少年相談窓口） [0120-783-497](tel:0120-783-497)

○買い物などでのお金についてのトラブル 消費者庁 消費者ホットライン [188](tel:188)

